

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第90期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	新電元工業株式会社
【英訳名】	Shindengen Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 雅人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目2番1号
【電話番号】	(03)3279-4431（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室企画部長 千葉 昌治
【縦覧に供する場所】	新電元工業株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市中央区南船場二丁目3番2号） 新電元工業株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市中区錦一丁目19番24号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第2四半期 連結累計期間	第90期 第2四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (百万円)	42,277	40,723	82,561
経常利益又は経常損失() (百万円)	2,527	778	3,699
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	1,786	905	1,502
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	196	2,348	1,139
純資産額 (百万円)	35,472	31,524	34,541
総資産額 (百万円)	104,288	108,870	111,920
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額() (円)	16.49	9.21	13.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.5	29.0	30.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,123	4,234	6,533
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,999	3,600	3,947
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	949	830	4,642
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	31,198	35,532	35,255

回次	第89期 第2四半期 連結会計期間	第90期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額() (円)	5.49	9.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第89期および第89期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第90期第2四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社19社、非連結子会社1社、関連会社2社により構成されており、半導体製品、電装製品、電源製品などの製造、販売を主たる業務としております。

なお、第1四半期連結会計期間において、非連結子会社であったシンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび新電元（上海）電器有限公司を連結の範囲に含めております。

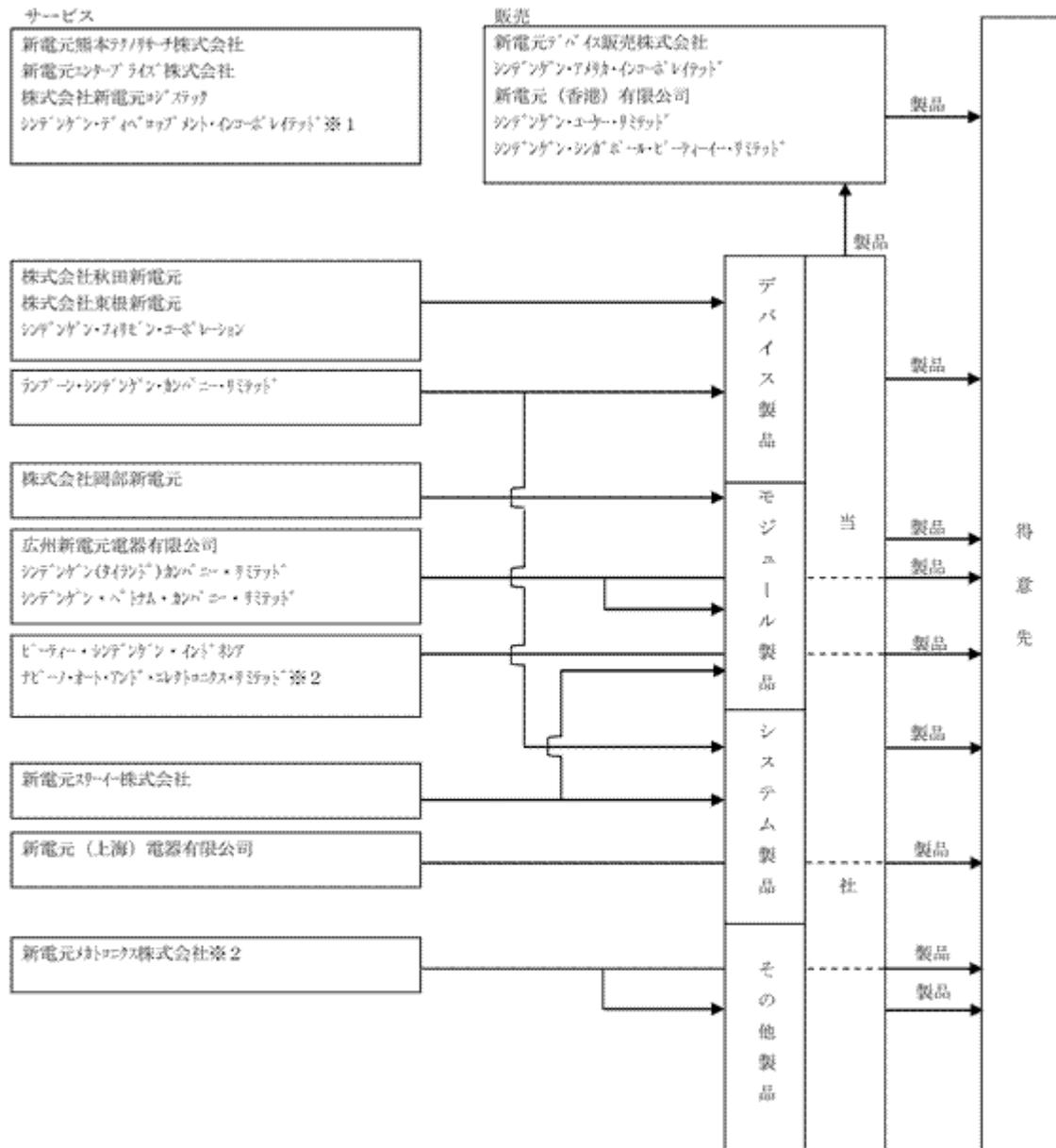
当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

- デバイス事業.....連結子会社である(株)秋田新電元、(株)東根新電元、ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・フィリピン・コーポレーションが製造しております。
- モジュール事業.....連結子会社である(株)岡部新電元、新電元スリーイー(株)、ピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッドおよび関連会社であるナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドが製造しております。
- システム事業.....連結子会社である新電元スリーイー(株)、ランブーン・シンデンゲン・カンパニー・リミテッドが製造しております。
- その他.....関連会社である新電元メカトロニクス(株)が製造しております。

販売については全部門とも当社が一括仕入れ、当社のほか連結子会社である新電元デバイス販売(株)、シンデンゲン・アメリカ・インコーポレイテッド、新電元（香港）有限公司、シンデンゲン・ユーカー・リミテッド、シンデンゲン・シンガポール・ピーティーイー・リミテッドを通じて販売しております。

なお、連結子会社であるピーティー・シンデンゲン・インドネシア、広州新電元電器有限公司、シンデンゲン（タイランド）カンパニー・リミテッド、シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド、新電元（上海）電器有限公司および関連会社である新電元メカトロニクス(株)、ナピーノ・オート・アンド・エレクトロニクス・リミテッドにおいては製品の全部または一部を直接販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



上記は連結子会社(※1、※2を除く)

※1 非連結子会社

※2 持分法適用の関連会社

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要などにより内需は底堅さを見せた一方で、長引く円高や株価の低迷に加え、欧州債務危機の影響を受け中国をはじめとした新興国の輸出が減少、成長鈍化が鮮明になるなど、依然として先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く環境は、自動車市場がエコカー補助金の効果もあり好調を維持したほか、再生可能エネルギーとして期待される太陽光発電市場の動きが活発化し始めた一方で、世界経済の低迷により家電市場や産業機器市場は低調に推移いたしました。

このようななか、当第2四半期連結累計期間の売上高は407億23百万円（前年同期比3.7%減）となりました。利益面においては減収やタイの洪水の影響も残っていることから、営業利益は2億16百万円（前年同期比93.9%減）、経常損益は7億78百万円の損失（前年同期は25億27百万円の利益）、四半期純損益は9億5百万円の損失（前年同期は17億86百万円の利益）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、セグメント間の取引については相殺消去して記載しております。

デバイス事業

デバイス事業の売上高は145億57百万円（前年同期比12.0%減）、営業利益は14億7百万円（前年同期比50.2%減）となりました。

自動車市場においては、国内の補助金効果や北米での需要回復もあり小型面実装ダイオードが好調を維持いたしました。しかしながら、産業機器市場においては、中国の設備投資の減速などにより大容量の整流ダイオードが低調だったほか、家電市場においては、デジタル機器を中心にダイオードやIC製品の需要が低迷し、売上高、利益とも減少いたしました。

モジュール事業

モジュール事業の売上高は200億11百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は57百万円（前年同期比96.8%減）となりました。

高成長を持続してきたアジア二輪車市場は、金融引締め策の影響を受けたインドネシアやベトナムが減速して主力のレギュレータ需要などが減少いたしました。既に底打ちし緩やかに回復基調を辿っています。汎用エンジン市場では国内における電力不足への対策として発電機用インバータ需要が堅調に推移いたしました。加えて、太陽光発電向けパワーコンディショナも上半期末から計画を大幅に上回る水準で需要が増加しており、増収となりました。一方、利益面においてはタイの洪水やアジア通貨安の影響を受けるなど大幅な減益となりました。

システム事業

システム事業の売上高は46億87百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は35百万円（前年同期は75百万円の損失）となりました。

国内通信市場は、基地局用電源需要が一巡しているものの、スマートフォンの拡大によりコアネットワークへの設備投資が活発化し、整流器需要が増加したほか、基幹系の電源需要が震災の影響を受けた前期から回復し、売上高は前年同期を上回りました。利益面は情報市場において厳しい価格競争が続いているものの、黒字を確保いたしました。

その他

売上高は14億66百万円（前年同期比32.6%減）、営業利益は15百万円（前年同期比94.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,088億70百万円（前期末比30億49百万円減）となりました。これ

は、主に受取手形及び売掛金などの短期債権が減少したことなどによるものであります。

また、負債は773億46百万円（前期末比33百万円減）となりました。

純資産は315億24百万円（前期末比30億16百万円減）となり、自己資本比率は29.0%となりました。

以上の結果、1株当たり純資産は293円35銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動によるキャッシュ・フローで42億34百万円増加、投資活動によるキャッシュ・フローで36億円減少、財務活動によるキャッシュ・フローで8億30百万円減少した結果、新規連結に伴う資金の増加があったことも加わり、前連結会計年度末に比べ資金は2億77百万円増加しました。前第2四半期連結会計期間末との比較では、資金は43億33百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末は355億32百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、42億34百万円のプラス（前年同四半期累計期間は41億23百万円のプラス）となりました。これは、主に売上債権の減少額が26億85百万円、減価償却費が19億77百万円となったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、36億円のマイナス（前年同四半期累計期間は19億99百万円のマイナス）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出が33億11百万円となったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、8億30百万円のマイナス（前年同四半期累計期間は9億49百万円のプラス）となりました。これは、主に長期借入金75億円の資金調達を実施したものの、社債の償還が52億円、長期借入金の約定弁済が22億95百万円および配当金の支払額が4億48百万円あったことなどによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを未然に防止すべく、平成19年6月より「当社株式の大量買付行為への対応方針（買収防衛策）」を導入し、平成22年6月29日開催の第86回定時株主総会にて、内容を一部変更した上で継続のご承認をいただいております。

当該防衛策の主旨について、当社取締役会としては、(i) 当該買収防衛策が、株主が適切な判断を行うために、株主に対し大量買付を行おうとする者と当社取締役会双方から必要かつ十分な情報が提供されることを目的としており、最終的に株主の自由な意思を尊重する当社の基本方針に沿うものであること、(ii) 当該買収防衛策が、当社株主総会で承認され、またその後の変更または廃止についても株主総会の決議に従うこととされており、当社の株主意を尊重し株主共同の利益を損なうものでないこと、(iii) 当該買収防衛策が、いわゆるデッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではなく、発動にあたっても予め定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているとともに、大量買付を行おうとする者の行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうか否かの検討および判断が必要な場合は、当社から独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることにより、当社取締役会による判断の公正さ・客観性をより強く担保する仕組みとしていることから、当社会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、21億32百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	310,000,000
A種優先株式	50,000,000
B種優先株式	50,000,000
計	310,000,000

(注) 当社の発行可能種類株式は、それぞれ普通株式310,000,000株、A種優先株式50,000,000株、B種優先株式50,000,000株であり、合計では410,000,000株となりますが、発行可能株式総数は、310,000,000株とする旨定款に規定しております。なお、発行可能種類株式の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,388,848	103,388,848	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
A種優先株式	5,681,000	5,681,000	非上場	単元株式数は1,000株 であります。(注)
計	109,069,848	109,069,848	-	-

(注) A種優先株式の内容は次の通りであります。

(1) A種優先配当金

A種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主(以下、「A種優先株主」という。)またはA種優先株式の登録株式質権者(以下、「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下、「普通株主」という。)または普通株式の登録株式質権者(以下、「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、7%(以下、「A種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額の金銭(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)(以下、「A種優先配当金」という。)の配当をする。ただし、当該基準日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して次項に定めるA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。また、平成22年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、A種優先株式1株につき、払込金額相当額(ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。)に、7%を乗じて得られる額に、平成21年10月29日(同日を含む。)より平成22年3月31日(同日を含む。)までの日数を乗じ、365で除して算出した額(円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。)とする。

累積条項

ある事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、翌事業年度以降に累積し、累積した不足額(以下、「A種優先累積未払配当金」という。)を、当該翌事業年度以降、A種優先配当金ならびに普通株主および普通登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金の額を超えて剰余金の配当を行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口

しくは第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(2) A種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、当該中間配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先

株式1株につき、A種優先配当金の額の2分の1を上限とする金銭（以下、「A種優先中間配当金」という。）を支払う。

(3) 残余財産

残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対し、普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）およびA種優先累積未払配当金相当額を合計した額の金銭を支払う。

非参加条項

A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(4) 議決権

A種優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、A種優先株主は、定時株主総会にA種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、A種優先配当金の額の全部（A種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。

(5) 金銭を対価とする取得条項

金銭を対価とする取得条項

当社は、平成23年10月29日以降、取締役会が別に定める日（以下、「取得日」という。）が到来したときは、法令上可能な範囲で、A種優先株式の全部または一部を取得することができる。なお、A種優先株式の一部を取得するときは、按分比例の方法による。

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株式の取得と引換えに、A種優先株式1株につき、A種優先株式1株当たりの払込金額相当額（ただし、A種優先株式につき、株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整される。）にA種優先累積未払配当金相当額および下記に定める経過A種優先配当金相当額を加えた額の金銭を交付する。

上記においてA種優先株式1株当たりの経過A種優先配当金相当額とは、取得日において、取得日の属する事業年度の初日（同日を含む。）から取得日（同日を含む。）までの日数にA種優先配当金の額を乗じた金額を365で除して算出した額（円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を切り上げる。）をいう。ただし、取得日の属する事業年度においてA種優先株主またはA種優先登録株式質権者に対してA種優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

(6) 株式の分割または併合および株式無償割当て

分割または併合

当社は、株式の分割または併合を行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、同時に同一の割合で行う。

株式無償割当て

当社は、株式無償割当てを行うときは、普通株式およびA種優先株式の種類ごとに、当該種類の株式の無償割当てを、同時に同一の割合で行う。

(7) 法令変更等

法令の変更等に伴い本要項の規定について読み替えその他の措置が必要となる場合には、当社の取締役会は合理的に必要な措置を講じる。

(8) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(9) 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	109,069	-	17,823	-	6,031

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	13,363	12.25
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	12,527	11.48
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,934	3.60
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,830	3.51
東京センチュリーリース 株式会社	東京都千代田区神田練堀町3	3,750	3.43
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,689	3.38
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,389	3.10
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,255	2.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,168	2.90
新電元工業協会持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	2,178	1.99
計	-	53,084	48.67

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数3,389千株は、株式会社みずほ銀行からみずほ信託銀行株式会社へ委託された信託財産を同行へ再信託されたものであります。信託約款上、議決権の行使および処分権については株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山2丁目1-1号	13,363	13.02
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-2	11,618	11.32
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,934	3.83
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,830	3.73
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	3,689	3.59
みずほ信託銀行株式会社 退職 給付信託 みずほ銀行口 再信 託受託者 資産管理サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	3,389	3.30
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀 行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目6番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	3,255	3.17
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	3,168	3.08
新電元工業協会持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	2,178	2.12
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,973	1.92
計	-	50,397	49.12

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 5,680,000	-	(注)1
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,590,000	102,590	同上 (注)2
単元未満株式	普通株式 463,848 A種優先株式 1,000	-	-
発行済株式総数	109,069,848	-	-
総株主の議決権	-	102,590	-

- (注)1. 株式の内容は「1. 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「発行済株式」に記載しております。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新電元工業株式会社	東京都千代田区 大手町2-2-1	普通株式 335,000	-	普通株式 335,000	0.31
計	-	普通株式 335,000	-	普通株式 335,000	0.31

- (注) 上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	35,501	35,794
受取手形及び売掛金	20,549	18,503
商品及び製品	4,754	6,083
仕掛品	3,320	3,369
原材料及び貯蔵品	9,150	9,041
繰延税金資産	280	287
その他	3,117	1,772
貸倒引当金	24	21
流動資産合計	76,649	74,831
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,766	8,164
機械装置及び運搬具(純額)	5,656	6,498
土地	4,824	4,825
その他(純額)	2,746	2,991
有形固定資産合計	20,993	22,478
無形固定資産		
のれん	-	173
ソフトウェア	510	516
その他	190	283
無形固定資産合計	700	973
投資その他の資産		
投資有価証券	10,667	8,748
繰延税金資産	1,303	1,329
その他	1,655	558
貸倒引当金	49	50
投資その他の資産合計	13,577	10,586
固定資産合計	35,271	34,039
資産合計	111,920	108,870

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,902	15,703
短期借入金	4,787	5,420
1年内償還予定の社債	5,400	400
繰延税金負債	3	3
賞与引当金	716	700
資産除去債務	-	2
その他	4,549	6,833
流動負債合計	33,360	29,064
固定負債		
社債	6,600	6,400
長期借入金	26,458	31,031
退職給付引当金	9,152	9,696
役員退職慰労引当金	5	5
資産除去債務	144	144
繰延税金負債	428	4
その他	1,230	997
固定負債合計	44,019	48,281
負債合計	77,379	77,346
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,823	17,823
資本剰余金	9,009	9,009
利益剰余金	9,182	7,737
自己株式	112	113
株主資本合計	35,902	34,457
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	713	703
為替換算調整勘定	2,074	2,229
その他の包括利益累計額合計	1,361	2,932
純資産合計	34,541	31,524
負債純資産合計	111,920	108,870

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	42,277	40,723
売上原価	33,642	35,214
売上総利益	8,635	5,508
販売費及び一般管理費	5,052	5,292
営業利益	3,582	216
営業外収益		
受取利息	36	42
受取配当金	100	110
持分法による投資利益	62	118
受取ロイヤリティ	85	74
その他	110	178
営業外収益合計	396	525
営業外費用		
支払利息	380	392
為替差損	570	647
退職給付会計基準変更時差異の処理額	309	309
その他	191	170
営業外費用合計	1,451	1,520
経常利益又は経常損失()	2,527	778
特別損失		
投資有価証券評価損	57	105
減損損失	-	6
特別損失合計	57	111
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,469	889
法人税、住民税及び事業税	699	293
法人税等還付税額	-	244
法人税等調整額	66	33
法人税等合計	632	15
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,837	905
少数株主利益	50	-
四半期純利益又は四半期純損失()	1,786	905
少数株主利益	50	-
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,837	905
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,521	1,416
為替換算調整勘定	4	48
持分法適用会社に対する持分相当額	123	75
その他の包括利益合計	1,640	1,443
四半期包括利益	196	2,348
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	146	2,348
少数株主に係る四半期包括利益	50	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	2,469	889
減価償却費	2,069	1,977
賞与引当金の増減額(は減少)	80	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	604	542
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	0
減損損失	-	6
受取利息及び受取配当金	137	152
支払利息	380	392
投資有価証券評価損益(は益)	57	105
売上債権の増減額(は増加)	190	2,685
たな卸資産の増減額(は増加)	832	554
未収入金の増減額(は増加)	124	556
未収消費税等の増減額(は増加)	768	473
仕入債務の増減額(は減少)	281	4,321
その他	212	3,175
小計	5,078	3,982
利息及び配当金の受取額	133	153
利息の支払額	379	401
保険金の受取額	-	750
法人税等の支払額	709	493
法人税等の還付額	-	244
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,123	4,234
投資活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社出資金の払込による支出	245	-
有形固定資産の取得による支出	1,573	3,311
有形固定資産の売却による収入	11	18
その他	191	307
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,999	3,600
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	55	2
長期借入れによる収入	4,000	7,500
長期借入金の返済による支出	2,218	2,295
社債の償還による支出	-	5,200
配当金の支払額	432	448
少数株主への配当金の支払額	4	-
その他	338	384
財務活動によるキャッシュ・フロー	949	830
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	38
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,020	233
現金及び現金同等物の期首残高	28,178	35,255
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	511
現金及び現金同等物の四半期末残高	31,198	35,532

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

（1）連結の範囲の重要な変更

シンデンゲン・ベトナム・カンパニー・リミテッド及び新電元（上海）電器有限公司は、前連結会計年度までは非連結子会社でありましたが、連結財務諸表に及ぼす影響が重要となったため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

（2）変更後の連結子会社の数

19社

【会計方針の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日至平成24年9月30日）

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。この変更による、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常損失及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結財務諸表提出会社は、次の相手先の借入に対し支払保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
従業員住宅資金借入口	153百万円	従業員住宅資金借入口 141百万円
計	153	計 141

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
運搬費	975百万円	1,148百万円
給料	1,100	1,143
退職給付費用	183	182

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	31,198百万円	35,794百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	261
現金及び現金同等物	31,198	35,532

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	257	2.50	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年6月29日 定時株主総会	A種優先株式	174	15.40	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	360	3.50	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金
平成24年6月28日 定時株主総会	A種優先株式	87	15.40	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	モジュール 事業	システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	16,537	19,133	4,432	40,103	2,174	42,277	-	42,277
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,188	29	-	2,217	-	2,217	2,217	-
計	18,726	19,162	4,432	42,320	2,174	44,495	2,217	42,277
セグメント利益又は 損失()	2,825	1,807	75	4,557	252	4,809	1,227	3,582

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額 1,227百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	デバイス 事業	モジュール 事業	システム 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	14,557	20,011	4,687	39,257	1,466	40,723	-	40,723
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,894	34	-	1,928	-	1,928	1,928	-
計	16,451	20,046	4,687	41,185	1,466	42,651	1,928	40,723
セグメント利益	1,407	57	35	1,500	15	1,515	1,298	216

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ソレノイド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,298百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額()	16円49銭	9円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,786	905
普通株主に帰属しない金額(百万円)	87	43
(うち A 種優先配当金)	(87)	(43)
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	1,699	949
普通株式の期中平均株式数(千株)	103,060	103,055

(注) 1 . 前第 2 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 当第 2 四半期連結累計期間における潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)

タイ王国の洪水被害に係る保険金について

タイ王国の洪水で被災した資産の被害については、損害保険が付されております。シンデンゲン(タイランド) カンパニー・リミテッドは、保険金881百万円(349百万パーツ) の受取りについて2012年 9 月に保険会社と合意しており、当第 3 四半期連結会計期間の特別利益に計上予定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

新電元工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 潤

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唐澤 正幸

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新電元工業株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新電元工業株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。